

## JR出雲横田駅前に観光情報コーナーが開設

ボランティアガイドの皆さんによる奥出雲町観光情報コーナーが、4月25日からJR出雲横田駅前の集合店舗の一角に開設しました。

この情報コーナーは、町内の観光に訪れた方々のおもてなし向上のため、毎年この時期に開設されています。これまでは、出雲横田駅内に開設されていましたが、今年からは駅前の集合店舗の一角での開設となりました。ボランティアガイドの皆さんには、これまでと同様に奥出雲横田駅を中心として観光施設の情報やイベントガイドの提供を行って頂きます。

11人のボランティアガイドの方が2人ずつ交代で常駐し、4月25日（土）から11月下旬までの土日、祝日の午前10時30分～午後2時30分まで開設されます。



観光情報コーナーの様子

## 児童手当の現況届、提出お忘れなく

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出する義務があります。この届は、6月1日における現況を把握し、手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなります。

対象の方には6月初旬に必要な書類を送付します。詳しくは、送付するお知らせをご覧ください。

### <支給について>

2月～5月分の児童手当は、6月5日に受給者の指定口座へ振り込まれます。

6月分の児童手当を受給される方を対象に、消費税率引上げの影響等を踏まえ、臨時特例的な給付措置として、「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。  
\*公務員の方は、勤務先から案内があります。

### 【お問い合わせ】

奥出雲町教育委員会 子育て支援課  
有線：20-4273 電話：52-2206

## 平成27年度 狩猟免許試験及び事前講習会のご案内

下記の日程で実施いたします。

### ○平成27年度狩猟免許試験

日時：平成27年7月11日（土）午前9時～  
場所：雲南市木次町チェリバホール

### ○狩猟免許事前講習会

日時：平成27年6月21日（日）午前9時～  
場所：奥出雲町役場 仁多庁舎3階 第2会議室

試験の申請書及び講習会の申込書は、役場農業振興課の窓口準備しております。

### 試験に関するお問い合わせ先

鳥根県 森林整備課 鳥獣対策室  
電話：0852-22-5160

役場農業振興課 農業生産グループ  
有線：31-5285 電話：54-2513

### 事前講習会に関するお問い合わせ先

（一社）鳥根県猟友会 電話：0852-22-4129

役場農業振興課 農業生産グループ  
有線：31-5285 電話：54-2513



## 島根県保険者協議会からのお知らせです

### 受けていますか？特定健診 一年に1度は必ず健診を受けましょう

40歳以上75歳未満の被保険者、被扶養者の方すべてが対象です

特定健診は、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを発見するための検査で、加入している医療保険者によって年1回実施されます。腹囲の測定などにより、メタボリックシンドロームの該当者とその予備群となる方を早期に発見し、改善の指導を行うことを目的としています。

通院中の方も対象となりますので、自らの健康のためにもまずは特定健診を受けましょう。

詳しくは、国保の方は奥出雲町健康福祉課、健康づくり推進課へ、被用者保険の方はお持ちの保険証を発行した保険者へお問い合わせください。

### 検査項目

#### 基本的な健診（必須項目）

■問診 ■理学的検査 ■身体測定 ■腹囲 ■血圧測定 ■脂質検査 ■血糖検査 ■肝機能検査 ■腎機能検査

#### 詳細な健診 ※医師が必要とした人のみ行います

■貧血検査 ■心電図検査 ■眼底検査

### 島根県保険者協議会

（市町村国保、医師国保組合、全国健康保険協会、健康保険組合、共済組合、島根県、後期高齢者医療広域連合）

※島根県保険者協議会は、島根県内の医療保険の保険者が連携協力して、効果的に被保険者等の健康保持、増進を図ること等を目的として設置されています。

事務局：島根県国民健康保険団体連合会 <http://www.shimane-kokuho.or.jp/>



健康長寿しほねマスコットキャラクター まめなくん

## 人権擁護委員をご存知ですか？

### 6月1日は人権擁護委員の日です。



人権イメージキャラクター 人KEN まもる君 & 人KEN あゆみちゃん

人権擁護委員は、住民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持っていただけるような啓発活動を行っています。

この人権擁護委員の制度は、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことにより誕生しました。そこで全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として特設人権相談所の開設や啓発活動に取り組んでいます。

### 《特設人権相談所を開設します》

相談は無料で、秘密は厳守されますので、ひとりで悩まずお気軽にご相談ください。

日時：6月1日（月）午後1時～4時  
会場：カルチャープラザ仁多 多目的室／横田コミュニティセンター 青年室  
【お問い合わせ先】役場町民課町民グループ 有線：31-5105 電話：54-2510

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題の解決を図るため、松江地方司法局と島根県人権擁護委員連合会ではいつもより相談時間を延長して全国一斉に電話相談を受け付けます。

いじめや学校、家族のことなど普段の生活の中で悩みのある人は、お気軽にお電話ください。法務局職員や人権擁護委員が中心となって下記のとおり相談に応じます。

相談は無料で秘密は厳守されます。

### 「子どもの人権110番」0120-007-110（フリーダイヤル）

【期間】6月22日（月）～6月28日（日）

【時間】午前8時30分～午後7時 ただし、土曜日、日曜日は午前10時から午後5時まで

【お問い合わせ先】役場町民課町民グループ 有線：31-5105 電話：54-2510